

## 優良木質建材等認証 規程類の改正について

優良木質建材等認証（AQ）では、令和5年6月16日付で規程類を改正いたしました。

### 1. 改正した規程類

- (1) 認証対象品目一覧
- (2) 優良木質建材等品質性能評価基準
- (3) 優良木質建材等認証審査要領
- (4) 優良木質建材等認証手数料規程
- (5) 優良木質建材等認証試験検査機関

### 2. 主な改正内容

- (1) 新規認証対象品目「L-3 防腐・防蟻処理構造用単板積層材－3」の追加

(担当：認証部 佐野)

認証対象品目一覧 新旧対照表 (下線部分は改正部分)

新				旧				
HW-A Q002-2023				HW-A Q002-2022				
認証対象品目一覧				認証対象品目一覧				
この一覧は、優良木質建材等認証規程 (HW-A Q001) 第3条の規定に基づき、認証の対象とする品目を示すものである。				この一覧は、優良木質建材等認証規程 (HW-A Q001) 第3条の規定に基づき、認証の対象とする品目を示すものである。				
分類	記号	対象品目名称	対象となる建材の範囲	分類	記号	対象品目名称	対象となる建材の範囲	認証区分
A プレカ ット部 材	A-1	高耐久性機械 プレカ ット部 材	木造建築物又は建築物の木造の構造部分に係る構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令 (昭和25年政令第338号) 第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分をいう。) に使用する構造軸材製品 (乾燥処理製材、集成材、単板積層材) で、継手又は仕口部に機械プレカ ット加工が施され、土台、すみ柱及び最下階の外壁の柱に品質性能評価基準に定める薬剤で防腐・防蟻処理が施されているもの ・プレカ ット加工後に薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施したもの ・全断面に薬剤がほぼ均等に分布していると見なされる基材 (防腐・防蟻処理材AQマーク品の集成材、又は単板積層材等) にプレカ ット加工を施したもの ・プレカ ット加工には金物工法用を含む	A プレカ ット部 材	A-1	高耐久性機械 プレカ ット部 材	木造建築物又は建築物の木造の構造部分に係る構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令 (昭和25年政令第338号) 第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分をいう。) に使用する構造軸材製品 (乾燥処理製材、集成材、単板積層材) で、継手又は仕口部に機械プレカ ット加工が施され、土台、すみ柱及び最下階の外壁の柱に品質性能評価基準に定める薬剤で防腐・防蟻処理が施されているもの ・プレカ ット加工後に薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施したもの ・全断面に薬剤がほぼ均等に分布していると見なされる基材 (防腐・防蟻処理材AQマーク品の集成材、又は単板積層材等) にプレカ ット加工を施したもの ・プレカ ット加工には金物工法用を含む	防腐・防蟻 性能 (2種、3 種)
	A-2	高耐久性機械 プレカ ット部 材-2	木造建築物又は建築物の木造の構造部分に係る構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令 (昭和25年政令第338号) 第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分をいう。) に使用する構造軸材製品 (乾燥処理製材、集成材、単板積層材) で、継手又は仕口部に機械プレカ ット加工が施され、土台、すみ柱及び最下階の外壁の柱に品質性能評価基準に定める薬剤で防腐・防蟻処理が施されているものの内、プレカ ット加工により防腐・防蟻性能に欠点の生じる加工部に、別途指定する薬剤を工場内で塗布処理したもの ・保存処理JASマーク品又は防腐・防蟻処理AQマ ーク品で、材面からの薬剤浸潤度で評価を受けている基材 (保存処理材及び防腐・防蟻処理構造用集成材-3等) にプレカ ット加工を施したもの ・プレカ ット加工には金物工法用を含む		A-2	高耐久性機械 プレカ ット部 材-2	木造建築物又は建築物の木造の構造部分に係る構造耐力上主要な部分 (建築基準法施行令 (昭和25年政令第338号) 第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分をいう。) に使用する構造軸材製品 (乾燥処理製材、集成材、単板積層材) で、継手又は仕口部に機械プレカ ット加工が施され、土台、すみ柱及び最下階の外壁の柱に品質性能評価基準に定める薬剤で防腐・防蟻処理が施されているものの内、プレカ ット加工により防腐・防蟻性能に欠点の生じる加工部に、別途指定する薬剤を工場内で塗布処理したもの ・保存処理JASマーク品又は防腐・防蟻処理AQマ ーク品で、材面からの薬剤浸潤度で評価を受けている基材 (保存処理材及び防腐・防蟻処理構造用集成材-3等) にプレカ ット加工を施したもの ・プレカ ット加工には金物工法用を含む	防腐・防蟻 性能 (2種、3 種)

	A-3	高耐久性機械プレカット部材-3	木造建築物又は建築物の木造の構造部分に係る構造耐力上主要な部分（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分をいう。）に使用する構造軸材製品（乾燥処理製材、集成材、単板積層材）で、継手又は仕口部に機械プレカット加工が施され、土台、すみ柱及び最下階の外壁の柱に品質性能評価基準に定める薬剤で防腐・防蟻処理が施されているもの ・プレカット加工後に薬剤を加圧処理法以外の方法により防腐・防蟻処理を施したもの ・プレカット加工には金物工法用を含む		A-3	高耐久性機械プレカット部材-3	木造建築物又は建築物の木造の構造部分に係る構造耐力上主要な部分（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分をいう。）に使用する構造軸材製品（乾燥処理製材、集成材、単板積層材）で、継手又は仕口部に機械プレカット加工が施され、土台、すみ柱及び最下階の外壁の柱に品質性能評価基準に定める薬剤で防腐・防蟻処理が施されているもの ・プレカット加工後に薬剤を加圧処理法以外の方法により防腐・防蟻処理を施したもの ・プレカット加工には金物工法用を含む	防腐・防蟻性能 (2種、3種)	
	A-4	乾燥処理機械プレカット部材	(略)		A-4	乾燥処理機械プレカット部材	(略)	区分なし	
B 防腐・防蟻処理製材等	B-1	保存処理材	建築用製材に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施してある製品		B 防腐・防蟻処理製材等	B-1	保存処理材	建築用製材に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施してある製品	防腐・防蟻性能 (1種、2種、3種)
	B-2	保存処理材-2	建築用製材に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法以外の方法により防腐・防蟻処理を施してある製品		B-2	保存処理材-2	建築用製材に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法以外の方法により防腐・防蟻処理を施してある製品	防腐・防蟻性能 (1種、2種、3種)	
	B-3	屋外製品部材	屋外製品部材としての加工を施した丸太（丸棒を含む。）・製材・押角に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施してある製品		B-3	屋外製品部材	屋外製品部材としての加工を施した丸太（丸棒を含む。）・製材・押角に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施してある製品	防腐・防蟻性能 (1種、2種)	
	B-4	車両用木製防護柵部材	車両用防護柵の横梁として加工を施した丸太（丸棒を含む。）、製材等に、別途指定する薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施してある製品		B-4	車両用木製防護柵部材	車両用防護柵の横梁として加工を施した丸太（丸棒を含む。）、製材等に、別途指定する薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施してある製品	防腐・防蟻性能 (1種)	
	B-5	防腐・防蟻処理 枠組壁工法構造用たて継ぎ材	枠組壁工法構造用たて継ぎ材（完成品）に、品質性能評価基準に定める薬剤を用いて防腐・防蟻処理を施した製品		B-5	防腐・防蟻処理 枠組壁工法構造用たて継ぎ材	枠組壁工法構造用たて継ぎ材（完成品）に、品質性能評価基準に定める薬剤を用いて防腐・防蟻処理を施した製品	防腐・防蟻性能 (2種)	
C 防腐・防蟻処理集成材	C-1	防腐・防蟻処理 構造用集成材	構造用集成材で、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施したラミナを使って製造した製品 ・ラミナにインサイジングを施した製品は土台に限る ・ラミナにインサイジングを施した製品の強度性能はインサイジングした後のラミナの強度性能による		C 防腐・防蟻処理集成材	C-1	防腐・防蟻処理 構造用集成材	構造用集成材で、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施したラミナを使って製造した製品 ・ラミナにインサイジングを施した製品は土台に限る ・ラミナにインサイジングを施した製品の強度性能はインサイジングした後のラミナの強度性能による	防腐・防蟻性能 (2種、3種)

	C-2	防腐・防蟻処理 構造用集成材 - 2	構造用集成材（集成材の完成品）に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により、防腐・防蟻処理を施した製品		C-2	防腐・防蟻処理 構造用集成材 - 2	構造用集成材（集成材の完成品）に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により、防腐・防蟻処理を施した製品	防腐・防蟻 性能 (2種、3 種)
	C-3	防腐・防蟻処理 構造用集成材 - 3	構造用集成材（集成材の完成品）に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により、防腐・防蟻処理を施した製品		C-3	防腐・防蟻処理 構造用集成材 - 3	構造用集成材（集成材の完成品）に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により、防腐・防蟻処理を施した製品	防腐・防蟻 性能 (2種、3 種)
	C-4	防腐・防蟻処理 構造用集成材 - 4	構造用集成材（集成材の完成品）に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法以外の方法により、防腐・防蟻処理を施した製品		C-4	防腐・防蟻処理 構造用集成材 - 4	構造用集成材（集成材の完成品）に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法以外の方法により、防腐・防蟻処理を施した製品	防腐・防蟻 性能 (2種、3 種)
	C-5	防腐・防蟻処理 構造用集成材 - 5	中断面の構造用集成材（集成材の完成品）に、加工を施したのち、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により、防腐・防蟻処理を施した製品		C-5	防腐・防蟻処理 構造用集成材 - 5	中断面の構造用集成材（集成材の完成品）に、加工を施したのち、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により、防腐・防蟻処理を施した製品	防腐・防蟻 性能 (2種、3 種)
D 防腐・ 防蟻処 理合板 等	D-1	防腐・防蟻処理 合板等（接着剤 混入）	品質性能評価基準に定める有効成分を主剤とする薬剤を、接着剤に混入することにより防腐・防蟻処理を施した合板等（普通合板、構造用合板、特殊加工化粧合板、造作用単板積層材、構造用単板積層材、複合フローリング）の製品	D 防腐・ 防蟻処 理合板 等	D-1	防腐・防蟻処理 合板等（接着剤 混入）	品質性能評価基準に定める有効成分を主剤とする薬剤を、接着剤に混入することにより防腐・防蟻処理を施した合板等（普通合板、構造用合板、特殊加工化粧合板、造作用単板積層材、構造用単板積層材、複合フローリング）の製品	区分なし ただし、N・ AZ及びAC・ AZは、(2 種、3種) に区分
	D-2	防腐・防蟻処理 合板等（加圧注 入・単板処理）	JAS規格に適合する合板等（普通合板、構造用合板、特殊加工化粧合板、造作用単板積層材、構造用単板積層材、複合フローリング）に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法又は単板処理することにより防腐・防蟻処理を施した製品		D-2	防腐・防蟻処理 合板等（加圧注 入・単板処理）	JAS規格に適合する合板等（普通合板、構造用合板、特殊加工化粧合板、造作用単板積層材、構造用単板積層材、複合フローリング）に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法又は単板処理することにより防腐・防蟻処理を施した製品	防腐・防蟻 性能 (2種、3 種)
E 合板加 工製品	E-1	モルタル下地 用合板	(略)	E 合板加 工製品	E-1	モルタル下地 用合板	(略)	区分なし
	E-2	たて継ぎ構造 用合板	(略)		E-2	たて継ぎ構造 用合板	(略)	曲げヤング係 数等級及び 曲げ強さ等 級又は製品 厚さ毎の合 否

F 集成・積層製品	F-1	床用3層パネル	(略)	F 集成・積層製品	F-1	床用3層パネル	(略)	曲げヤング係数等級
	F-2	構造用単板積層板	(略)		F-2	構造用単板積層板	(略)	水平せん断強さ(表示値)又は曲げヤング係数等級及び曲げ強さ等級
	F-3	構造用台形ラミナ集成材	(略)		F-3	構造用台形ラミナ集成材	(略)	曲げヤング係数等級及び曲げ強さ等級
	F-4	床下地用台形ラミナ集成パネル	(略)		F-4	床下地用台形ラミナ集成パネル	(略)	曲げヤング係数等級
G 防腐・防蟻処理接着成形材	G-1	防腐・防蟻処理構造用パネル	品質性能評価基準に定める薬剤により防腐・防蟻処理を施した木材の小片を接着し板状に成形した製品	G 防腐・防蟻処理接着成形材	G-1	防腐・防蟻処理構造用パネル	品質性能評価基準に定める薬剤により防腐・防蟻処理を施した木材の小片を接着し板状に成形した製品	防腐・防蟻性能 (2種、3種)
	G-2	防腐・防蟻処理接着成形軸材	品質性能評価基準に定める薬剤により防腐・防蟻処理を施した木材の小片を接着し軸状に成形した製品		G-2	防腐・防蟻処理接着成形軸材	品質性能評価基準に定める薬剤により防腐・防蟻処理を施した木材の小片を接着し軸状に成形した製品	防腐・防蟻性能 (2種、3種)
	G-3	屋外用防腐・防蟻処理接着成形材	圧密した単板を品質性能評価基準に定める薬剤で防腐・防蟻処理し積層接着成形した材で、屋外用家具等の材料となるもの ただし、組立て前又は後に造膜型の耐候性を有する塗装を施すものに限る		G-3	屋外用防腐・防蟻処理接着成形材	圧密した単板を品質性能評価基準に定める薬剤で防腐・防蟻処理し積層接着成形した材で、屋外用家具等の材料となるもの ただし、組立て前又は後に造膜型の耐候性を有する塗装を施すものに限る	防腐・防蟻性能 (1種)
H 接着成形材	H-1	接着成形造作用芯材	(略)	H 接着成形材	H-1	接着成形造作用芯材	(略)	区分なし
	H-2	型枠用成形板	(略)		H-2	型枠用成形板	(略)	区分なし
I 樹脂処理木材	I-1	樹脂処理保存処理材	(略)	I 樹脂処理木材	I-1	樹脂処理保存処理材	(略)	区分なし
	I-2	樹脂処理屋外製品部材	(略)		I-2	樹脂処理屋外製品部材	(略)	区分なし
J 圧密フローリング	J-1	表層圧密フローリング	(略)	J 圧密フローリング	J-1	表層圧密フローリング	(略)	区分なし

K 熱処理木材	K-1	熱処理壁用製材	(略)
L 防腐・防蟻処理単板積層材	L-3	防腐・防蟻処理構造用単板積層材-3	構造用単板積層材(完成品)に、別途指定する薬剤を加圧処理法以外の方法により防腐・防蟻処理を施した製品
M 化学処理木材	M-1	収縮抑制処理材	(略)
N 塗装木質建材	N-1	白華抑制塗装木質建材	(略)
	N-2	耐候性塗装木質建材	(略)
P 防腐・防蟻処理直交集成板	P-1	防腐・防蟻処理直交集成板	直交集成板(完成品)に、別途指定する薬剤を用いて加圧処理法により防腐・防蟻処理を施した製品
Q 難燃処理木質建材	Q-1	難燃処理木質建材	(略)
W 防腐・防蟻処理木質建材	W-1	防腐・防蟻処理木質建材	木質建材に、別途指定する薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施した製品 ただし、防腐・防蟻処理済みの状態で建築基準法第37条第二号の国土交通大臣の認定を受けたものに限る
X その他	X-1	足場板	(略)

制定 平成16年 6月15日 住木技発16第114号  
 改正 平成16年11月 1日 住木技発16第227号  
 改正 平成17年12月 1日 住木技発17第283号  
 改正 平成19年 5月17日 住木技発19第146号  
 改正 平成19年 6月11日 住木技発19第176号  
 改正 平成21年 5月15日 住木技発21第294号  
 改正 平成24年10月15日 住木認発24第111号  
 改正 平成25年 4月16日 住木認発25第 38号  
 改正 平成26年 2月13日 住木認発26第 14号  
 改正 平成27年 6月 4日 住木認発27第 83号

K 熱処理木材	K-1	熱処理壁用製材	(略)	区分なし
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	
M 化学処理木材	M-1	収縮抑制処理材	(略)	区分なし
N 塗装木質建材	N-1	白華抑制塗装木質建材	(略)	区分なし
	N-2	耐候性塗装木質建材	(略)	耐候性 (耐候形1種、耐候形2種、耐候形3種)
P 防腐・防蟻処理直交集成板	P-1	防腐・防蟻処理直交集成板	直交集成板(完成品)に、別途指定する薬剤を用いて加圧処理法により防腐・防蟻処理を施した製品	防腐・防蟻性能 (2種)
Q 難燃処理木質建材	Q-1	難燃処理木質建材	(略)	区分なし
W 防腐・防蟻処理木質建材	W-1	防腐・防蟻処理木質建材	木質建材に、別途指定する薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施した製品 ただし、防腐・防蟻処理済みの状態で建築基準法第37条第二号の国土交通大臣の認定を受けたものに限る	防腐・防蟻性能 (2種)
X その他	X-1	足場板	(略)	区分なし

制定 平成16年 6月15日 住木技発16第114号  
 改正 平成16年11月 1日 住木技発16第227号  
 改正 平成17年12月 1日 住木技発17第283号  
 改正 平成19年 5月17日 住木技発19第146号  
 改正 平成19年 6月11日 住木技発19第176号  
 改正 平成21年 5月15日 住木技発21第294号  
 改正 平成24年10月15日 住木認発24第111号  
 改正 平成25年 4月16日 住木認発25第 38号  
 改正 平成26年 2月13日 住木認発26第 14号  
 改正 平成27年 6月 4日 住木認発27第 83号

改正 平成30年 6月25日 住木認発30第103号  
改正 平成30年 8月23日 住木認発30第133号  
改正 平成30年11月 1日 住木認発30第182号  
改正 令和 元年 9月27日 住木認発第191号  
改正 令和 4年 6月 6日 住木認発第 64号  
改正 令和 5年 6月16日 住木認発第 80号

改正 平成30年 6月25日 住木認発30第103号  
改正 平成30年 8月23日 住木認発30第133号  
改正 平成30年11月 1日 住木認発30第182号  
改正 令和 元年 9月27日 住木認発第191号  
改正 令和 4年 6月 6日 住木認発第 64号

新		旧																											
<u>L-3 防腐・防蟻処理構造用単板積層材-3</u>		<u>(新設)</u>																											
<p>1. 対象となる建材の範囲</p> <p><u>構造用単板積層材（完成品）に、別途指定する薬剤を加圧処理法以外の方法により防腐・防蟻処理を施した製品。使用する構造用単板積層材は、JAS 認証品に限る。</u></p>																													
<p>指定薬剤</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>有効成分</th> <th>AQ表示</th> <th>保存協会 認定番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">アゾール・ピレスロイド化合物系</td> <td rowspan="2">ジプロナゾール、ピフェントリン</td> <td rowspan="2">CYBI</td> <td>A-5457</td> </tr> <tr> <td>A-5475</td> </tr> </tbody> </table>				種類	有効成分	AQ表示	保存協会 認定番号	アゾール・ピレスロイド化合物系	ジプロナゾール、ピフェントリン	CYBI	A-5457	A-5475																	
種類	有効成分	AQ表示	保存協会 認定番号																										
アゾール・ピレスロイド化合物系	ジプロナゾール、ピフェントリン	CYBI	A-5457																										
			A-5475																										
<p>注：使用する薬剤は、公益社団法人日本木材保存協会の認定薬剤等に限る。</p>																													
<p>2. 対象となる建材を製造するために必要な技術者</p> <p>① <u>品質管理責任者等（JAS 登録認証機関による研修（保存処理）修了者等）（1名以上）</u></p> <p>② <u>木材乾燥士又は針葉樹製材乾燥技術者研修修了者（合格者）（1名以上）</u></p> <p>③ <u>木材保存士（1名以上）ただし、防腐・防蟻処理を委託で行う場合は除く。</u></p> <p>④ <u>木材接着士（1名以上）ただし、認証取得者が単板積層材の製造を行わない場合はこの限りではない。</u>  <u>また、木材接着士がやむを得ず不在の場合にあっては、定期的（1回/月）に木材接着士の資格をもつ接着剤製造業者の指導を受けること。</u></p>																													
<p>3. 試験・検査項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>性能区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 防腐・防蟻処理試験</td> <td rowspan="9" style="text-align: center;"><u>2種</u></td> </tr> <tr> <td>2 冷水浸せき剥離試験（3と対で行う）</td> </tr> <tr> <td>3 煮沸剥離試験（2と対で行う）</td> </tr> <tr> <td>4 減圧加圧剥離試験（2及び3との択一）</td> </tr> <tr> <td>5 水平せん断試験</td> </tr> <tr> <td>6 二次接着の水平せん断試験またはブロックせん断試験</td> </tr> <tr> <td>7 めり込み試験（めり込み性能表示材のみ）</td> </tr> <tr> <td>8 曲げ試験</td> </tr> <tr> <td>9 含水率試験</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>性能区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 寸法測定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <p>4. 試験・検査の方法及び判定基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防腐・防蟻処理試験</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>				試験項目	性能区分	1 防腐・防蟻処理試験	<u>2種</u>	2 冷水浸せき剥離試験（3と対で行う）	3 煮沸剥離試験（2と対で行う）	4 減圧加圧剥離試験（2及び3との択一）	5 水平せん断試験	6 二次接着の水平せん断試験またはブロックせん断試験	7 めり込み試験（めり込み性能表示材のみ）	8 曲げ試験	9 含水率試験	<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>性能区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 寸法測定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		検査項目	性能区分	1 寸法測定		<p>4. 試験・検査の方法及び判定基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防腐・防蟻処理試験</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				試験項目	判定基準	防腐・防蟻処理試験	
試験項目	性能区分																												
1 防腐・防蟻処理試験	<u>2種</u>																												
2 冷水浸せき剥離試験（3と対で行う）																													
3 煮沸剥離試験（2と対で行う）																													
4 減圧加圧剥離試験（2及び3との択一）																													
5 水平せん断試験																													
6 二次接着の水平せん断試験またはブロックせん断試験																													
7 めり込み試験（めり込み性能表示材のみ）																													
8 曲げ試験																													
9 含水率試験																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th> <th>性能区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 寸法測定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		検査項目	性能区分	1 寸法測定																									
検査項目	性能区分																												
1 寸法測定																													
<p>4. 試験・検査の方法及び判定基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験項目</th> <th>判定基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防腐・防蟻処理試験</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				試験項目	判定基準	防腐・防蟻処理試験																							
試験項目	判定基準																												
防腐・防蟻処理試験																													



試料の抽出	1 荷口から下表の左欄に掲げる防腐・防蟻処理を施した構造用単板積層材の本数に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる本数の試料材を任意に抽出する。	
	試験荷口の大きさ	試料数
	1、001 以上	2
	2、001 以上	3
	3、001 以上	4
試験片の作製	試験片は、各試料材の長さの中央付近において、試料材厚さ及び幅をそのままとし、長さ 5cm 以上の試験片を 1 片ずつ作製する。	
試験方法	別に定める防腐・防蟻試験の試験方法による。	
判定基準	1. 浸潤度 別に定める基準による（別表 1）。 2. 吸収量 別に定める基準による（別表 2）。	
備考		

別表 1 防腐・防蟻薬剤の浸潤度判定基準

種別	樹種区分	浸潤度
2 種	全ての樹種	断面積の 60% 以上で、かつ、材面から深さ 10mm までの部分の浸潤度が 80% 以上

別表 2 防腐・防蟻処理試験の吸収量判定基準

種類	AQ 表示	分析成分	吸収量 (kg/m <sup>3</sup> )
			2 種
アゾール・ピレスロイド化合物系	CYBI	ジプロザールとして	0.10 以上
		ビフェトリンとして	0.03 以上

試験項目	冷水浸せき剥離試験
試料の抽出	防腐・防蟻処理試験と同じ。
試験片の作製	単板積層材の JAS (構造用単板積層材) に定める浸せき剥離試験の試験片の作製による。
試験方法	単板積層材の JAS (構造用単板積層材) に定める浸せき剥離試験の試験方法による。
判定基準	単板積層材の JAS (構造用単板積層材) に定める接着の程度の基準による。
備考	煮沸剥離試験と対で行う。

試験項目	煮沸剥離試験
試料の抽出	防腐・防蟻処理試験と同じ。
試験片の作製	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める煮沸剥離試験の試験片の作製による。
試験方法	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める煮沸剥離試験の試験方法による。
判定基準	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める接着の程度の基準による。
備考	浸せき剥離試験と対で行う。

試験項目	減圧加圧剥離試験
試料の抽出	防腐・防蟻処理試験と同じ。
試験片の作製	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める減圧加圧剥離試験の試験片の作製による。
試験方法	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める減圧加圧剥離試験の試験方法による。
判定基準	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める接着の程度の基準による。
備考	浸せき剥離試験及び煮沸剥離試験との択一で行う。

試験項目	水平せん断試験
試料の抽出	防腐・防蟻処理試験と同じ。
試験片の作製	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める水平せん断試験の試験片の作製による。
試験方法	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める水平せん断試験の試験方法による。
判定基準	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める接着の程度の基準による。
備考	試料材の本数は、防腐・防蟻処理試験の例による。

試験項目	二次接着の水平せん断試験またはブロックせん断試験
試料の抽出	防腐・防蟻処理試験と同じ。
試験片の作製	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める二次接着の水平せん断試験またはブロックせん断試験試験片の作製による。
試験方法	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める二次接着の水平せん断試験またはブロックせん断試験試験方法による。
判定基準	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める接着の程度の基準による。
備考	二次接着層を含む水平せん断試験または二次接着層のブロックせん断試験との択一で行う。

試験項目	めり込み試験（めり込み性能表示材のみ）
試料の抽出	防腐・防蟻処理試験と同じ。
試験片の作製	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定めるめり込み試験の試験片の作製による。
試験方法	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定めるめり込み試験の試験方法による。
判定基準	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める曲げ性能の基準による。
備考	A 種構造用単板積層材のうち、めり込み性能の表示をしてあるものに限る。

試験項目	曲げ試験
試料の抽出	防腐・防蟻処理試験と同じ。
試験片の作製	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める曲げ試験の試験片の作製による。
試験方法	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める曲げ試験の試験方法による。
判定基準	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める曲げ性能の基準による。
備考	

試験項目	含水率試験
試料の抽出	防腐・防蟻処理試験と同じ。
試験片の作製	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める含水率試験の試験片の作製による。
試験方法	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める含水率試験の試験方法による。
判定基準	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める含水率の基準による。
備考	

検査項目	寸法測定
試料の抽出	防腐・防蟻処理試験と同じ。
検査方法	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める寸法測定の測定方法による。鋼製巻尺、ノギスにより測定する。
判定基準	単板積層材の JAS(構造用単板積層材)に定める寸法の基準による。
備考	

優良木質建材等認証審査要領 新旧対照表 (下線部分は改正部分)

新	旧
HW-A Q007-2023	HW-A Q007-2022
優良木質建材等認証審査要領	優良木質建材等認証審査要領
1 趣旨 (略)	1 趣旨 (略)
2 本要領の基本的活用方針 (略)	2 本要領の基本的活用方針 (略)
3 審査の観点 (略)	3 審査の観点 (略)
4 審査の手順 (略)	4 審査の手順 (略)
5 製品の品質に関する審査 (略)	5 製品の品質に関する審査 (略)
6 生産体制の品質に関する審査 (略)	6 生産体制の品質に関する審査 (略)
7 供給体制の品質に関する審査 (略)	7 供給体制の品質に関する審査 (略)
8 工場調査 (略)	8 工場調査 (略)
9 審査報告書 (略)	9 審査報告書 (略)
制定 平成16年 6月15日 住木技発16第114号	制定 平成16年 6月15日 住木技発16第114号
改正 平成16年11月 1日 住木技発16第227号	改正 平成16年11月 1日 住木技発16第227号
改正 平成17年12月 1日 住木技発17第283号	改正 平成17年12月 1日 住木技発17第283号
改正 平成19年 5月17日 住木技発19第146号	改正 平成19年 5月17日 住木技発19第146号
改正 平成19年 6月11日 住木技発19第176号	改正 平成19年 6月11日 住木技発19第176号
改正 平成24年 4月20日 住木認発24第 42号	改正 平成24年 4月20日 住木認発24第 42号
改正 平成24年10月15日 住木認発24第111号	改正 平成24年10月15日 住木認発24第111号
改正 平成25年 4月16日 住木認発25第 38号	改正 平成25年 4月16日 住木認発25第 38号
改正 平成26年 2月28日 住木認発26第 14号	改正 平成26年 2月28日 住木認発26第 14号
改正 平成27年 6月 4日 住木認発27第 83号	改正 平成27年 6月 4日 住木認発27第 83号
改正 平成30年 6月25日 住木認発30第103号	改正 平成30年 6月25日 住木認発30第103号
改正 平成30年 8月23日 住木認発30第133号	改正 平成30年 8月23日 住木認発30第133号
改正 平成30年11月 1日 住木認発30第182号	改正 平成30年11月 1日 住木認発30第182号

改正 令和 元年 9月27日 住木認発第191号  
 改正 令和 4年 6月 6日 住木認発第 64号  
 改正 令和 5年 6月16日 住木認発第 80号

別表1 責任者、有資格者配置

記号	対象品目名称	責任者、有資格者配置
A-1～ K-1(略)	(略)	(略)
L-3	防腐・防蟻処理構造用単板積層材-3	① 品質管理責任者等（JAS登録認証機関による研修（保存処理）修了者等）（1名以上） ② 木材乾燥士又は針葉樹製材乾燥技術者研修修了者（合格者）（1名以上） ③ 木材保存士（1名以上）ただし、防腐・防蟻処理を委託で行う場合は除く。 ④ 木材接着士（1名以上）ただし、認証取得者が単板積層材の製造を行わない場合はこの限りではない。また、木材接着士がやむを得ず不在の場合にあつては、定期的（1回/月）に木材接着士の資格をもつ接着剤製造業者の指導を受けること。
M-1～ X-1(略)	(略)	(略)

改正 令和 元年 9月27日 住木認発第191号  
 改正 令和 4年 6月 6日 住木認発第 64号

別表1 責任者、有資格者配置

記号	対象品目名称	責任者、有資格者配置
A-1～ K-1(略)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
M-1～ X-1(略)	(略)	(略)

優良木質建材等認証手数料規程 新旧対照表 (下線部分は改正部分)

新	旧
HW-A Q008-2023	HW-A Q008-2022
優良木質建材等認証手数料規程	優良木質建材等認証手数料規程
1 趣旨 (略)	1 趣旨 (略)
2 用語の定義 (略)	2 用語の定義 (略)
3 新規及び更新手数料 (略)	3 新規及び更新手数料 (略)
4 変更手数料 (略)	4 変更手数料 (略)
5 認証書の再交付料 (略)	5 認証書の再交付料 (略)
6 工場実地調査のために当該工場へ赴く旅費の扱い (略)	6 工場実地調査のために当該工場へ赴く旅費の扱い (略)
7 認証対象品目並びに品質性能評価基準の事前申請手数料 (略)	7 認証対象品目並びに品質性能評価基準の事前申請手数料 (略)
(付則) (略)	(付則) (略)
制定 平成 9年 6月10日 住木技発 9第 75号	制定 平成 9年 6月10日 住木技発 9第 75号
改正 平成14年10月 7日 住木技発 14第202号	改正 平成14年10月 7日 住木技発 14第202号
改正 平成16年 6月15日 住木技発 16第114号	改正 平成16年 6月15日 住木技発 16第114号
改正 平成16年11月 1日 住木技発 16第227号	改正 平成16年11月 1日 住木技発 16第227号
改正 平成17年12月 1日 住木技発 17第293号	改正 平成17年12月 1日 住木技発 17第293号
改正 平成18年 6月27日 住木技発 18第105号	改正 平成18年 6月27日 住木技発 18第105号
改正 平成18年11月21日 住木技発 18第303号	改正 平成18年11月21日 住木技発 18第303号
改正 平成19年 5月17日 住木技発 19第146号	改正 平成19年 5月17日 住木技発 19第146号
改正 平成19年 6月11日 住木技発 19第176号	改正 平成19年 6月11日 住木技発 19第176号
改正 平成21年 5月15日 住木技発 21第294号	改正 平成21年 5月15日 住木技発 21第294号
改正 平成21年12月14日 住木技発 21第537号	改正 平成21年12月14日 住木技発 21第537号
改正 平成24年10月15日 住木認発 24第111号	改正 平成24年10月15日 住木認発 24第111号
改正 平成25年 4月16日 住木認発 25第 38号	改正 平成25年 4月16日 住木認発 25第 38号
改正 平成26年 2月28日 住木認発 26第 14号	改正 平成26年 2月28日 住木認発 26第 14号

改正 平成27年 6月 4日 住木認発27第 83号  
 改正 平成30年 6月25日 住木認発30第103号  
 改正 平成30年 8月23日 住木認発30第133号  
 改正 平成30年11月 1日 住木認発30第182号  
 改正 令和 元年 8月20日 住木認発第162号  
 改正 令和 元年 9月27日 住木認発第191号  
 改正 令和 2年12月 1日 住木認発第193号  
 改正 令和 4年 6月 6日 住木認発第 64号  
 改正 令和 5年 6月16日 住木認発第 80号

別表1 認証手数料(税込)

記号	対象品目名称	仕様	新規手数料	更新手数料
A-1~ C-1(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
D-1 D-2	防腐・防蟻処理合板等	構造用合板1級	488,180円	433,180円
		構造用合板2級	462,330円	407,330円
		普通合板1類	440,880円	385,880円
		普通合板2類	435,930円	380,930円
		構造用単板積層材	516,780円	461,780円
		造作用単板積層材	437,580円	382,580円
E-1~ K-1(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
L-3	防腐・防蟻処理構造用単板積層材-3		516,780円	461,780円
M-1~ X-1(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- 申請品の製造工程が2工場以上にまたがる場合には、2工場以降1工場につき66,000円(税込)を加算する。
- 同一申請者の同工場から同時期に申請される複数の申請で、製品規格及び製造基準が共通する等審査業務が簡略化できるものについては、2件目以降の認証手数料は別表1の金額から110,000円(税込)を割り引く。
- 認証実施要領第4の2(3)の規定により、工場調査を省略する場合においては、認証手数料は別表1の金額から66,000円(税込)を割り引く。
- 同一申請者から、同時期に申請される複数の申請で工場調査を兼ねられる場合においては2件目以降の認証手数料は別表1の金額から66,000円(税込)を割り引く。
- 機械プレカット部材の金物については、2つ目の金物から1金物11,000円(税込)を加算する。

改正 平成27年 6月 4日 住木認発27第 83号  
 改正 平成30年 6月25日 住木認発30第103号  
 改正 平成30年 8月23日 住木認発30第133号  
 改正 平成30年11月 1日 住木認発30第182号  
 改正 令和 元年 8月20日 住木認発第162号  
 改正 令和 元年 9月27日 住木認発第191号  
 改正 令和 2年12月 1日 住木認発第193号  
 改正 令和 4年 6月 6日 住木認発第 64号

別表1 認証手数料(税込)

記号	対象品目名称	仕様	新規手数料	更新手数料
A-1~ C-1(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
D-1 D-2	防腐・防蟻処理合板等	構造用合板1級	488,180円	433,180円
		構造用合板2級	462,330円	407,330円
		普通合板1類	440,880円	385,880円
		普通合板2類	435,930円	380,930円
		構造用単板積層材	516,780円	461,780円
		造作用単板積層材	437,580円	382,580円
E-1~ K-1(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
M-1~ X-1(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- 申請品の製造工程が2工場以上にまたがる場合には、2工場以降1工場につき66,000円(税込)を加算する。
- 同一申請者の同工場から同時期に申請される複数の申請で、製品規格及び製造基準が共通する等審査業務が簡略化できるものについては、2件目以降の認証手数料は別表1の金額から110,000円(税込)を割り引く。
- 認証実施要領第4の2(3)の規定により、工場調査を省略する場合においては、認証手数料は別表1の金額から66,000円(税込)を割り引く。
- 同一申請者から、同時期に申請される複数の申請で工場調査を兼ねられる場合においては2件目以降の認証手数料は別表1の金額から66,000円(税込)を割り引く。
- 機械プレカット部材の金物については、2つ目の金物から1金物11,000円(税込)を加算する。

6 優良木質建材等の品質性能評価基準において防腐・防蟻処理試験が規定されている品目で、薬剤分析成分が4成分となる場合においては、別表1の金額に135,520円(税込)を加算する。

別表2 変更手数料(税込)  
(略)

6 優良木質建材等の品質性能評価基準において防腐・防蟻処理試験が規定されている品目で、薬剤分析成分が4成分となる場合においては、別表1の金額に135,520円(税込)を加算する。

別表2 変更手数料(税込)  
(略)



優良木質建材等認証試験検査機関リスト 新旧対照表 (下線部分は改正部分)

新				旧			
HW-A Q052-1-2023							
登録試験検査機関				登録試験検査機関			
令和5年6月16日現在				令和4年6月6日現在			
記号	対象品目名称	試験	検査	記号	対象品目名称	試験	検査
A-1	高耐久性機械プレカット部材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	A-1	高耐久性機械プレカット部材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
A-2	高耐久性機械プレカット部材-2	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	A-2	高耐久性機械プレカット部材-2	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
A-3	高耐久性機械プレカット部材-3	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	A-3	高耐久性機械プレカット部材-3	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
A-4	乾燥処理機械プレカット部材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	A-4	乾燥処理機械プレカット部材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
B-1	保存処理材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	B-1	保存処理材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
B-2	保存処理材-2	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	B-2	保存処理材-2	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
B-3	屋外製品部材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	B-3	屋外製品部材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
B-4	車両用木製防護柵部材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	B-4	車両用木製防護柵部材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
B-5	防腐・防蟻処理枠組壁工法構造用たて継ぎ材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	B-5	防腐・防蟻処理枠組壁工法構造用たて継ぎ材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
C-1	防腐・防蟻処理構造用集成材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	C-1	防腐・防蟻処理構造用集成材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
C-2	防腐・防蟻処理構造用集成材-2	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	C-2	防腐・防蟻処理構造用集成材-2	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
C-3	防腐・防蟻処理構造用集成材-3	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	C-3	防腐・防蟻処理構造用集成材-3	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
C-4	防腐・防蟻処理構造用集成材-4	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	C-4	防腐・防蟻処理構造用集成材-4	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
C-5	防腐・防蟻処理構造用集成材-5	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	C-5	防腐・防蟻処理構造用集成材-5	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
D-1	防腐・防蟻処理合板等(接着剤混入)	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	D-1	防腐・防蟻処理合板等(接着剤混入)	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
D-2	防腐・防蟻処理合板等(加圧注入・単板処理)	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	D-2	防腐・防蟻処理合板等(加圧注入・単板処理)	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
E-1	モルタル下地用合板	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	E-1	モルタル下地用合板	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
E-2	たて継ぎ構造用合板	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	E-2	たて継ぎ構造用合板	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
F-1	床用3層パネル	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	F-1	床用3層パネル	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
F-2	構造用単板積層板	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会	F-2	構造用単板積層板	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会

F-3	構造用台形ラミナ集成材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
F-4	床下地用台形ラミナ集成パネル	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
G-1	防腐・防蟻構造用パネル	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
G-2	防腐・防蟻処理接着成形軸材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
G-3	屋外用防腐・防蟻処理接着成形材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
H-1	接着成形造作用芯材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
H-2	型枠用成形板	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
I-1	樹脂処理保存処理材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
I-2	樹脂処理屋外製品部材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
J-1	表層圧密フローリング	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
K-1	熱処理壁用製材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
L-1	防腐・防蟻処理構造用単板積層材 -3	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
M-1	収縮抑制処理材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
N-1	白華抑制塗装木質建材		(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
N-2	耐候性塗装木質建材		(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
P-1	防腐・防蟻処理直交集成板	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
Q-1	難燃処理木質建材		(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
W-1	防腐・防蟻処理木質建材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
X-1	足場板	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会

試験に関する外部機関への委託

(一社)全国木材検査・研究協会：(一社)食品環境検査協会(防腐・防蟻処理試験の一部)  
大分県農林水産研究指導センター(足場板曲げ試験)  
(一社)北海道林産物検査会：(地独)北海道立総合研究機構(足場板曲げ試験)

F-3	構造用台形ラミナ集成材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
F-4	床下地用台形ラミナ集成パネル	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
G-1	防腐・防蟻構造用パネル	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
G-2	防腐・防蟻処理接着成形軸材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
G-3	屋外用防腐・防蟻処理接着成形材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
H-1	接着成形造作用芯材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
H-2	型枠用成形板	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
I-1	樹脂処理保存処理材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
I-2	樹脂処理屋外製品部材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
J-1	表層圧密フローリング	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
K-1	熱処理壁用製材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
M-1	収縮抑制処理材	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
N-1	白華抑制塗装木質建材		(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
N-2	耐候性塗装木質建材		(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
P-1	防腐・防蟻処理直交集成板	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
Q-1	難燃処理木質建材		(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会
W-1	防腐・防蟻処理木質建材	(公財)日本合板検査会	(公財)日本合板検査会
X-1	足場板	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会	(一社)全国木材検査・研究協会 (一社)北海道林産物検査会

試験に関する外部機関への委託

(一社)全国木材検査・研究協会：(一社)食品環境検査協会(防腐・防蟻処理試験の一部)  
大分県農林水産研究指導センター(足場板曲げ試験)  
(一社)北海道林産物検査会：(地独)北海道立総合研究機構(足場板曲げ試験)